

# 福祉避難所緊急実態調査（結果概要）

平成 30 年 10 月 15 日

社会福祉法人長野県社会福祉協議会  
長野県災害福祉広域支援ネットワーク準備会

## 1 調査の目的

市町村が指定し、長野県が公表している指定福祉避難所における災害への準備状況を把握し、災害時の福祉支援の充実を図るための資料とする。

## 2 調査方法

- (1) 回答方式 調査依頼を郵送し、インターネットから直接回答してもらう方式とした。  
この方法は、災害時の被災情報収集の試行の意味を兼ねて選択した。
- (2) 調査期間 平成30年8月20日～8月31日
- (3) 調査対象 471施設等（県の「福祉避難所名簿」による）

## 3 有効回答 289施設等（61.6%）

区分	対象数 (%)	区分	対象数 (%)
①高齢者入所施設	89 (30.7%)	⑦救護施設	3 (0.6%)
②高齢者通所施設	50 (17.3%)	⑧福祉センター、保健センター、ふれあいセンター等	45 (15.6%)
③障害者入所支援施設	21 (7.3%)	⑨公的施設（役場、公民館、学校等）	29 (10.0%)
④障害者通所支援施設	23 (8.0%)	⑩民間施設（診療所、温泉施設、宿泊施設等）	11 (3.8%)
⑤児童入所施設	0 (0.0%)	⑪その他（小規模多機能居宅介護事業所等）	4 (1.4%)
⑥児童通所施設	14 (4.8%)		

## 4 調査結果（概要）

### （1）災害への備えの全般について

#### ◆災害に備える意識は伺えるが、具体的な備えは追い付いていない。

ハザードマップの確認等(75.8%)や初動対応マニュアルの策定(64.7%)、避難訓練の実施(53.5%)は半数以上の施設・事業所で実施されており、災害に備えた意識は比較的高い率で回答があった。

しかし、非常用電源の確保等(43.3%)、災害時の通信手段(39.1%)など具体的な備えは追い付いておらず、特に災害時相互応援協定の締結(32.2%)やBCPの策定(13.5%)は進んでいない。

○災害への備え全般で、できている状況（複数回答可）

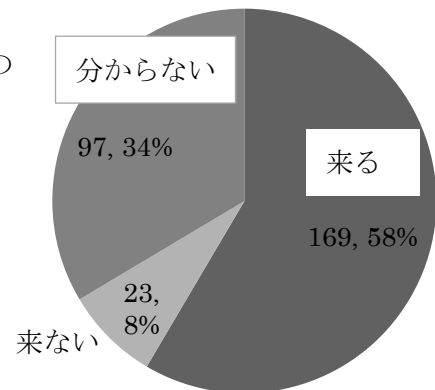
1	ハザードマップの確認、耐震調査や安全点検の実施	219ヶ所	75.8%
2	災害時の初動対応マニュアルの策定	187ヶ所	64.7%
3	利用者、近隣住民を交えた避難訓練の実施	155ヶ所	53.6%
4	非常用電源、自家用発電装置の設置・確保	125ヶ所	43.3%
5	災害時の通信手段の確保(防災無線、災害時優先電話等)	113ヶ所	39.1%
6	他施設・機関又は他法人との災害時相互応援協定	93ヶ所	32.2%
7	役職員の災害時応援派遣の経験がある	44ヶ所	15.2%
8	BCP(災害時の事業継続計画)の策定	39ヶ所	13.5%
9	該当なし	17ヶ所	5.9%

## (2) 指定福祉避難所としての現状認識

### ① 避難者の受入想定

◆実際に避難者が来るのか、約4割の回答者が具体的にイメージできていない。

福祉避難所は行政の指示によって開設されることになるが、「来ない」(8.0%)、「分からない」(33.6%)と回答した約4割の施設では避難者の受入について具体的にイメージできていないことが明らかになった。



○発災直後、貴施設に避難者が来るとお考えですか。

1	来る	58.5%
2	来ない	8.0%
3	分からない	33.6%

### ② 避難者の属性

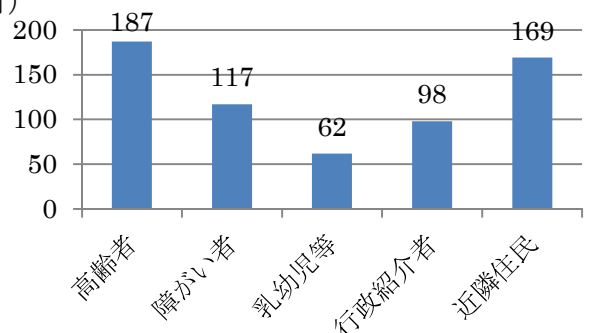
◆高齢者や障がい者のイメージが多く、乳幼児を含む家族は少ない。

避難して来るとお考えられる人は、高齢者(64.7%)、障がい者(40.5%)とイメージされている。

また、近隣住民(58.5%)は半数以上の施設で避難してくると回答しており、福祉避難所の避難者とどのように整理するのか検討が必要である。

○どんな人が避難して来るとお考えですか。(複数回答可)

1	高齢者	64.7%
2	障がい者	40.5%
3	乳幼児を含む家族	21.5%
4	行政から紹介された人	33.9%
5	近隣住民	58.5%



### (3) 指定福祉避難所としての準備状況

#### ◆「受入スペースを想定済」は4割強。「訓練実施済」はわずか1割。

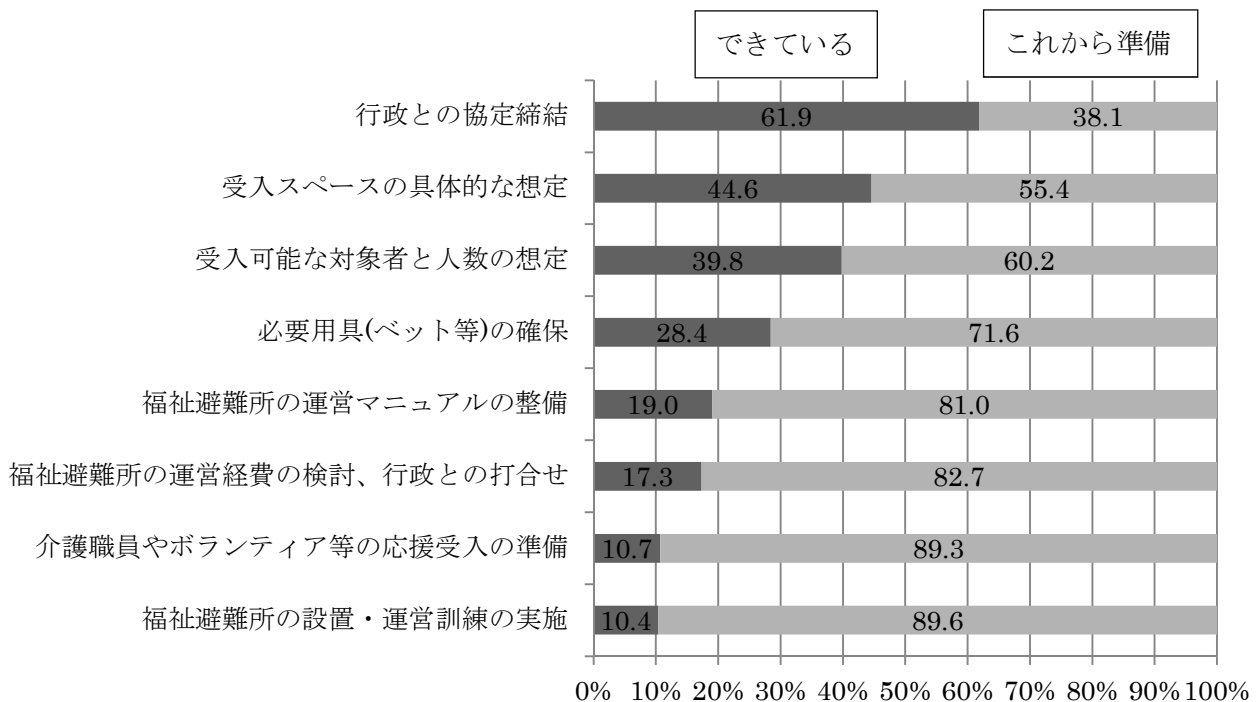
行政との協定未締結が約4割に上っており、受入スペースの具体的な想定ができていない所が5割強、受入対象者と人数の想定ができていない所は約6割であり、必要用具の確保は7割強で進んでいない。

また、福祉避難所の運営マニュアル作成済はわずか2割弱で、介護職員等の受入準備(10.7%)や福祉避難所の設置運営訓練の実施(10.4%)は1割にすぎなかった。

特に、福祉避難所の開設に際して課題になる運営費については行政と打合せができている所は2割に満たなかった。

なお、施設種別ごとの実施状況は資料1のとおりであり、職種別にみると高齢・障がいの福祉事業所を比べてみると、児童施設の備えが進んでいない。

また、運営マニュアルについては民間施設のみ60%を超える状態となっている。



### (4) 福祉避難所設運営に関する課題

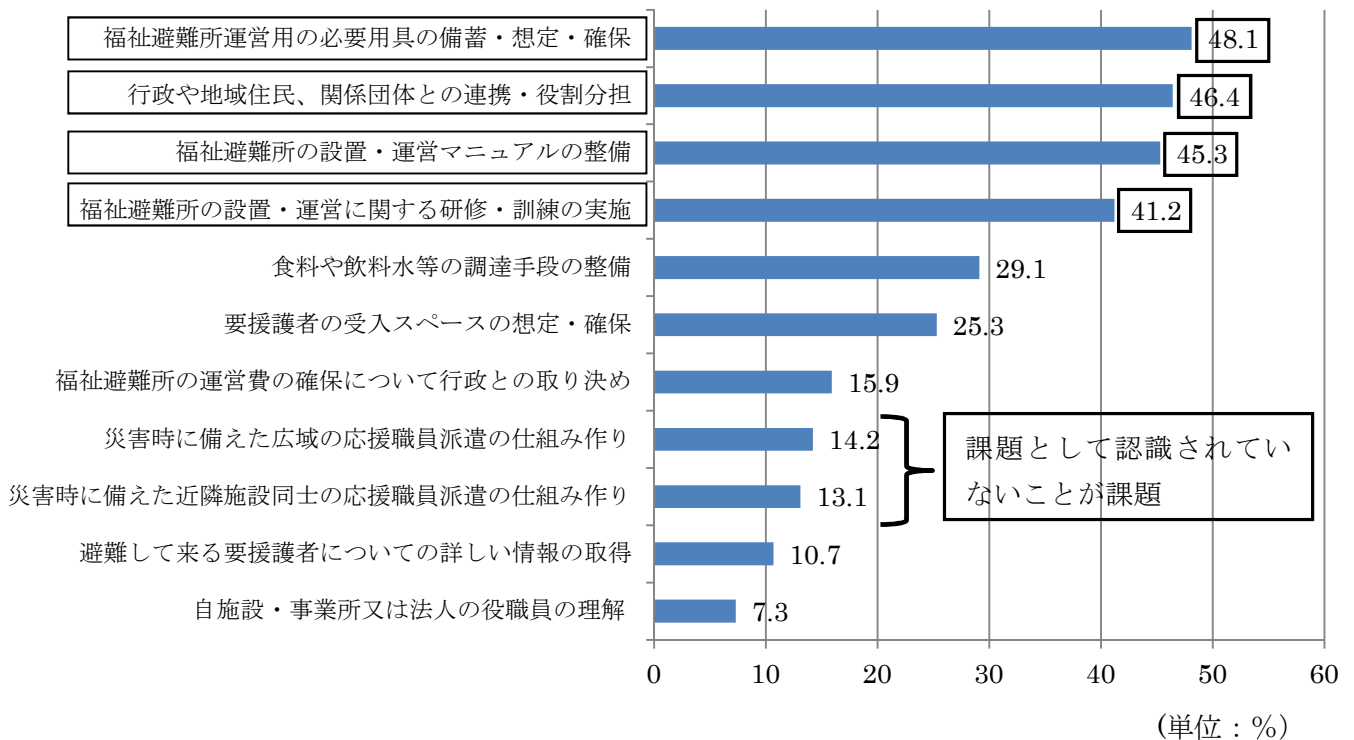
#### ◆福祉避難所として機能するための各施設で具体的な想定と運営マニュアルの策定、開設のための訓練の実施が急務。

「福祉避難所運営用の必要用具の備蓄・想定・確保」(48.1%)と「福祉避難所の設置・運営マニュアルの整備」(45.3%)、「福祉避難所の設置・運営に関する研修・訓練の実施」(41.2%)がアンケートで上位を占めており、それに伴う「福祉避難所の運営について行政や地域住民、関係団体との

連携・役割分担」(46.4%)がそれぞれ半数の施設で求められ、官民協働で取り組む必要があることが明らかになった。

また、災害時に備えた応援職員派遣の仕組みづくりの課題認識が全体の15%にも至っておらず、課題として認識されていない点が大きく気にかかり、熊本地震でも応援職員の確保が極めて大きな課題だったことから、意識啓発が必要であると考えられる。

○平常時からの取組として、災害時に福祉避難所として機能するために、特に課題となっている内容について上位3つを選んでください(上位3つ、複数回答)

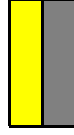
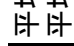


## 5 調査結果に基づく考察

- 市町村指定福祉避難所の4割弱が市町村との協定が未締結であり、避難者受入用のベットの確保等の準備があるとの回答は3割に満たないなど、緊急対応が必要な状況が明らかになった。
- 市町村から福祉避難所の指定を受けていても、避難者の受入可能人数が0人と回答している施設もあり、災害発生時における福祉避難所として機能できるのか、支援体制のあり方と併せて検討する必要がある。(資料2参照)
- 熊本地震で開設された福祉避難所においては、介護職員の確保が大きな課題であった。今回の調査では、職員の応援受入準備が1割程しか進んでおらず、この点を課題として挙げている事業所自体が全体の15%に満たないことから、応援職員の派遣と受入の仕組みづくりが課題である。
- 以上3点を改善し、災害時の福祉支援体制づくりを官民協働で進めていくため、災害福祉広域支援ネットワークの立上げが重要だと考えられる。

指定福祉避難所としての準備状況（施設種別ごと）

できています施設／種別ごとの回答施設	高齢者		障害者		児童			⑦救護施設	⑧福祉センター	⑨公的施設	⑩民間施設	⑪その他	平均
	①入所施設		③入所施設		⑤入所施設		⑥通所施設						
	89施設	②通所施設	21施設	④通所施設	0施設	14施設							
1 行政との協定の締結	69.7%	74.0%	61.9%	65.2%	0.0%	42.9%	33.3%	45施設	29施設	11施設	0.0%	289施設	61.9%
2 受入スペースの具体的な想定	56.2%	34.0%	33.3%	34.8%	0.0%	28.6%	33.3%	53.3%	41.4%	18.2%	100.0%	44.6%	
3 受入可能な対象者と人数の想定	44.9%	42.0%	33.3%	34.8%	0.0%	21.4%	0.0%	53.3%	20.7%	18.2%	100.0%	39.8%	
4 必要用具（ベット等）の確保	23.6%	44.0%	33.3%	34.8%	0.0%	14.3%	33.3%	31.1%	10.3%	18.2%	50.0%	28.4%	
5 介護職員やボランティア等の応援受入の準備	11.2%	18.0%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	15.6%	6.9%	9.1%	25.0%	10.7%	
6 福祉避難所の運営マニュアルの整備	4.5%	26.0%	9.5%	17.4%	0.0%	21.4%	0.0%	40.0%	13.8%	63.6%	0.0%	19.0%	
7 福祉避難所の設置・運営訓練の実施	9.0%	14.0%	0.0%	8.7%	0.0%	14.3%	0.0%	20.0%	3.4%	9.1%	0.0%	10.4%	
8 福祉避難所の運営経費の検討、行政との打合せ	7.9%	22.0%	4.8%	13.0%	0.0%	0.0%	0.0%	46.7%	17.2%	9.1%	25.0%	17.3%	

 平均より著しく高い点  
 平均より著しく低い点

**指定福祉避難所の日中職員体制および受入可能人数の想定**

**◆受入可能人数は0人から100人以上まで様々な状態。**

○指定福祉避難所の日中職員体制および受入可能人数の想定について 単位：ヶ所

受入人数 日中職員数	0人	1～9人	10～19人	20～29人	30～39人	40～49人	50～99人	100人以上	合計
10人以下	10	26	21	21	6	1	21	19	125
11人～20人	0	16	16	5	10	1	9	13	70
21人～30人	0	9	7	5	5	1	4	6	37
31人～40人	0	4	4	2	3	1	2	8	24
41人以上	1	1	8	3	5	1	8	6	33

**◆受入体制に関する課題**

①指定福祉避難所でありながら、受入可能人数0人と回答した事業所が11ヶ所あった。

- ・高齢者等グループホーム

	職員数	利用者数	受入可能人数
日中	0人	0人	0人
夜間	1人	6人	

※日中職員が不在、夜間は職員1人で入居者支援をするため、受入可能は0人と回答した例

②夜間の職員体制が課題となる例

ア 福祉センター

	職員数	利用者数	受入可能人数
日中	25人	350人	100人
夜間	0人	0人	

※建物は受入可能人数は多いが、どのように運営体制を支えるかが課題

イ 民間温泉施設

	職員数	利用者数	受入可能人数
日中	34人	150人	300人
夜間	0人	200人	

※営業時間内は職員が在席するが、夜間の職員体制が課題

### 長野県内の福祉避難所に関する実態調査票

施設・事業所等名 \_\_\_\_\_

【貴施設・事業所等の概況】

施設の種類 ※該当する項目に○ をしてください。 複合施設の場合は 主要な番号に○を してください。	福祉施設	1 高齢者入所施設	2 高齢者通所施設		
		3 障害者入所支援施設	4 障害者通所支援施設		
		5 児童入所施設	6 児童通所施設		
		7 救護施設			
		8 福祉センター（保健センター、ふれあいセンター等）			
		9 公的施設（役場、公民館、学校等）			
		10 民間施設（診療所、温泉施設、宿泊施設等）			
		11 その他（ _____ ）			
職員数 (およそ)	日中	_____人	利用者数 (およそ)	日中	_____人
	夜間	_____人		夜間	_____人
貴施設で想定して いる災害の種類 (該当する項目に○を してください。)	1 地震				
	2 河川等の氾濫、浸水				
	3 土砂崩れ、土石流				
	4 道路寸断による孤立				
	5 噴火等の火山災害				
	6 その他(具体的に _____ )				
貴施設の災害への 備えや支援経験 (該当する項目に○を してください。)	1 ハザードマップの確認、耐震調査や安全点検の実施				
	2 非常用電源、自家用発電装置の設置・確保				
	3 災害時の通信手段の確保(防災無線、災害時優先電話等)				
	4 災害時の初動対応マニュアルの策定				
	5 BCP(災害時の事業継続計画)の策定				
	6 利用者、近隣住民を交えた避難訓練の実施				
	7 他施設・機関又は他法人との災害時相互応援協定				
	8 役職員の災害時応援派遣の経験がある				
	9 その他（ _____ ）				

問1 貴施設・事業所等は福祉避難所に指定されていますが、規模の大きな災害があった場合の状況について、現時点でどのようにイメージされていますか。

①発災直後、貴施設に避難者が来ると思われますか。(1つ選択し、○をしてください。)	1 来る      2 来ない      3 分からない
②どんな人が避難して来ると思われますか。(該当する項目に○をしてください。)	1 高齢者 2 障がい者 3 乳幼児を含む家族 4 行政から紹介された人 5 近隣住民 6 その他 (                      )
③最大何人位、避難者の受入が可能ですか。	最大 _____ 人

問2 福祉避難所としての準備状況について該当する項目に○をつけてください。

	できている	これから検討
1 行政との協定の締結		
2 受入スペースの具体的な想定		
3 受入可能な対象者と人数の想定		
4 必要用具(ベット等)の確保		
5 介護職員やボランティア等の応援受入の準備		
6 福祉避難所の運営マニュアルの整備		
7 福祉避難所の設置・運営訓練の実施		
8 福祉避難所の運営経費の検討、行政との打合せ		

問3 平常時からの取組として、災害時に福祉避難所として機能するために、特に課題となっている内容について上位3つを選んでください。

- 1 自施設・事業所又は法人の役職員の理解
- 2 要援護者の受入スペースの想定・確保
- 3 福祉避難所運営用の必要用具の想定・確保・備蓄
- 4 食料や飲料水等の調達手段の整備
- 5 福祉避難所の設置・運営マニュアルの整備
- 6 福祉避難所の設置・運営に関する研修・訓練の実施
- 7 災害時に備えた近隣施設同士の応援職員派遣の仕組み作り
- 8 災害時に備えた広域での応援職員派遣の仕組み作り
- 9 避難して来る要援護者についての詳しい情報の取得
- 10 福祉避難所の運営について行政や地域住民、関係団体との連携・役割分担
- 11 福祉避難所の運営費の確保について行政との取り決め
- 12 その他(具体的                      )
